

いきいき現場づくり「意見の窓口」一覧表

B 工事監理連絡会(三者会議)

No	分類	タイトル	ご 意 見	回 答
1	B	工事監理連絡会について	<p>Date: Tue, 30 Jun 2009 17:53:46 工事現場における役職 : 主任技術者(監理技術者) 工事場所 : 福岡県 工事業種 : 土木(道路) ご意見 : 工事監理連絡会について 現在の工事監理連絡会は、受注者側からの設計図書による疑義事項への回答という形式になっています。発注者及び設計者からも、工事監理連絡会開催に、設計図書とは別に、その現場で特に重要と思われること等について迅速な発注者側では設計内容を十分に把握しないと感じています。</p>	<p>回答年月日:H21/7/2 ○工事監理連絡会には、設計者、施工者及び発注者が設計や施工条件等の各種情報を共有し、設計意図を詳細に把握することにより、相互に連携して現場における課題の解決を図るものです。 ○設計者からは、設計業務の成果品として設計意図の提供を行い、発注者からは施工上の留意事項等の説明や工事着手にあたっての協議調整状況、現地条件等の説明を行っております。また、施工者からは設計図書の照査を踏まえた現場条件に適合した技術提案等の説明を行っております。 ○ご指摘のとおり、参加者それぞれが役割を果たすことにより、「工事監理連絡会」の開催意義も高まるものと考えております。 ○工事監理連絡会の開催にあたっては、それぞれの現場の実状に合わせた運営や役割等、適切な対応を図るよう、発注担当課及び監督職員への周知、指導を行っております。</p>
40	B	工事監理連絡会について	<p>Date: Sat, 13 Feb 2010 15:53:05 工事現場における役職 : 現場代理人 工事場所 : 熊本県 工事業種 : 土木(道路) ご意見 : 工事監理連絡会について 工事監理連絡会は、発注者・設計コンサル・受注者が集まり問題点について議論したり、設計の考え方を確認できる貴重な場であると考えています。 しかし、開催に当たっては、発注者より疑義事項を提出してからの要請であったり時間を要します。 又、工事監理連絡会にて結論を出すとして回答を先延ばしされたり、開催も1回限りとなり、工事監理連絡会では結論の出なかった事項、開催後確認できた疑義事項については、電話・メール等で設計コンサルに確認しています。(2者間で協議して、発注者に報告しています。) 下記の2点について希望です。 1. 工事監理連絡会の事前開催 施工計画書提出時点(工事監理連絡会の回答によって施工計画書の修正が必要な疑義事項も含まれます。) 2. 工事監理連絡会の定期開催(2回以上の開催)</p>	<p>回答年月日:H22/2/18 ○工事監理連絡会では、発注者より、施工上の留意事項等や工事着手に当たっての協議調整状況等の説明を行い、詳細設計を実施したコンサルタントより、当該工事に係る詳細設計成果と詳細設計監査報告書により設計意図を説明します。また、発注者が行った着工前測量や照査の結果を受けて、設計図書の現場との整合性や設計条件を確認したうえで必要な設計条件を確認することが目的となっているため、発注者が着工前測量や設計図書の照査等が完了した後に工事監理連絡会を開催することとしております。 なお、開催の時期については、受注者の照査等が完了した後、早急に開催する必要がある場合は監督職員に協議していただきます。 ○工事監理連絡会の開催回数は、必要に応じて増やすことができるようにしておりますので、開催の必要に応じて、監督職員へ協議を行って下さい。</p>
50	B	工事監理連絡会について	<p>Date: Thu, 11 Mar 2010 08:41:24 工事現場における役職 : 現場代理人 工事場所 : 熊本県 工事業種 : 土木(道路) ご意見 : 工事監理連絡会について 工事監理連絡会の開催が、監督職員と協議して開催までに1か月以上掛りました。その間は、工事監理連絡会の回答をもって協議の回答とすいたわられたので、1か月以上おたされたことになりました。 工事監理連絡会が、協議回答の場合はワンデーレスポンスの考え方から大きくかけ離れているように思うのですが、又、施工条件の質問について言われたのですが、工事入札時点でわかっていたのだから(条件を理解して入札しているのだから)施工条件等の質問について議論の必要はないのではないかと思っております。 入札時には、すべての事項について質問するのとは異なりとします。 最後によく(個別の案件については、事務所の相談の窓口)にと掲載されていますが、一度工事監理連絡会がどのように開催されているか、工物品質管理官の方に出席して頂きたいと考えます。</p>	<p>回答年月日:H22/3/17 ○発注者より開催に際しての協議があり次第、速やかに工事監理連絡会を開催するよう周知しております。 開催回数の削減も、参加者も現場毎に必要なものを出発することは可能です。 今後とも現場の実状を踏まえて、柔軟な対応により連絡会を開催できるよう指導してまいります。 ○工事監理連絡会は、施工条件に関して、発注者より施工上の留意事項等や工事着手に当たっての協議調整状況等の説明を行うようにしており、また、発注者が行った着工前測量や照査の結果を受けて、設計図書と現場との不整合箇所等の対応や設計条件の確認を行う場と考えております。 今回質問頂いた「発注者が協議から外した」という対応は不適切であると思われまいますので、適切に実施されるよう周知してまいります。</p>
54	B	基本設計の考えについて	<p>Date: Sat, 20 Mar 2010 03:38:34 工事現場における役職 : 主任技術者(監理技術者) 工事場所 : 福岡県 工事業種 : 土木(道路) ご意見 : 基本設計の考えについて 契約図書の中には設計コンサルが計画した施工手順が予測できず、どの様に施工計画を立てればよいかわからない工種があります。 業務委託の方が設計概要の様な資料を持っているのを見た事がありますが、業者には開示されないのでしょうか？もしくは、工事監理連絡会開催まで待つ質問すれば回答を得られるのでしょうか？ 早期着手の為に施工計画立案時点での不明な点は、どこに質問すればよいですか？</p>	<p>回答年月日:H22/3/31 ○施工計画の作成については、工事現場の作業環境や現場条件等を考慮したうえで、安全かつ効率的な作業手順等を決定するのが受注者の役割であり、技術力が求められることとです。 不明な点がある場合には、工事監理連絡会の開催前でも構いませんので、速やかに監督職員と協議してください。 なお、「業務委託者が設計概要のような資料を持っているのを見たことがあります」と記載がありますが、記載している内容ではその資料がどの様な内容の資料なのか分からないため的確な回答ができませんが、監督職員等に確認や相談はできなかったのでしょうか？ ○ご質問の問い合わせは、監督職員と主任技術者等の現場における相談や問い合わせで十分解決できる案件と思っております。 日頃から現場で気軽に相談し合えるようなコミュニケーションが取れるよう双方で努力して下さい。</p>
76	B	工事監理連絡会について	<p>Date: Wed, 16 Jun 2010 14:17:4 工事現場における役職 : 主任技術者(監理技術者) 工事場所 : 佐賀県 工事業種 : 土木(道路) ご意見 : 工事監理連絡会においてこちらから現場、設計図書を照査し、質疑をまとめて提出し、その質疑に対して発注者及びコンサルタントが回答を行うと言うものであると考えておりますが、実際に監理連絡会時には回答をもとめて後で回答するということが多い状況です。又、後で回答すると言いつつ2ヶ月以上回答してもらえず結局現場は日々進んでいるため、施工者側で考え提案し、協議すると言ったことが多々あります。回答できないのであれば工事監理連絡会をする必要はないのでは無いでしょうか。回答がないのであれば、質疑書を作成する時間がないかという考えられます。発注者の職務とは予算を消化するため発注だけを考えているのではないのでしょうか？もっと施行する業者の事も考えて頂きたい。</p>	<p>回答年月日:H22/6/22 ○工事監理連絡会は、施行条件に関して、発注者より施工上の留意事項等や工事着手に当たっての協議調整状況等の説明を行うようにしており、また、発注者が行った着工前測量や照査の結果を受けて、設計図書と現場との不整合箇所等の対応や設計条件の確認を行う場と考えております。 ○工事監理連絡会の開催に当たっては、それぞれの現場の実情に併せて運営や役割等、適切な対応を図るよう、発注担当課及び監督職員への周知、指導を行っております。 ○ご意見のような不適切な現場対応が事実であれば、報告に改善します。そのためには、どのような内容の協議に対して回答をもらっていないのか、支障のない範囲で情報提供を頂ければ幸いです。 ○なお、各事務所へいきいき現場づくりに関する相談窓口(技術課長、工物品質管理官等)を設けております。相談窓口では、相談者の個人情報や相談内容については、相談者が不利益を蒙らないよう慎重に対応しますので、可能ならば具体的な事例等をして担当事務所の相談窓口の利用を検討して下さい。</p>
159	B	意見交換会について	<p>Monday, December 26, 2011 9:31 AM 工事現場における役職 : 主任技術者(監理技術者) 工事場所 : 熊本県 工事業種 : 土木(道路) 今回、22日に意見交換会を開いて頂き、各主任監督員と、和やかな雰囲気で行っている意見、疑問点など、細部に、意見交換をすることが、できました。今後この雰囲気保ちながら、発注者、請負者ではなく、後世に残したいものを、力を合わせて一緒に作る 雰囲気大事であり今後も引き続き 意見交換会(和やかな)を実施して頂きたいと思えます。今回の雰囲気を作った 参加された主任監督員の皆さんありがとうございました。</p>	<p>回答日:H24/3/15 八代河川国運事務所でも実施している取り組みのことだと思いますが、この取り組みを他の事務所でも工夫して取り組むよう周知してまいります。</p>
160	B	八代版「三方よし」について	<p>Tuesday, January 24, 2012 4:42 PM 工事現場における役職 : その他 工事場所 : 熊本県 工事業種 : 土木(河川) 現在、八代河川国運事務所発注の工事を施工しています。事務所の幹部職員を中心に新しい取り組みが行われています。八代版「三方よし」です。内容は現場での懸念事項に対し「工事相談会」を開き、発注者、発注者が一堂に会し問題点に対し、ざっくりと意見を述べ、参加者一同が意思疎通を図る事を目的としています。参加者としては発注者が会社管理、代理人等、発注者が課長、担当課長等、事務所、品質課、経理課です。本日相談会を開いていただきましたが、非常に充実した会議だったと思えます。通常なら現場代理人等と監督職員が打ち合わせを行い各自上司に報告や相談を行うのではないのでしょうか、これでは正確な内容等が伝わらずスムーズな施工や変更が出来ません。今回の会議のようにお互いの各層の方々が同時に問題を考え、即答は出来ないものと同じ方向性を持って現場を進めると言う方向性が共有出来たのは本当に良いことだと思います。また八代だけの取り組みだとは思いますがこういった取り組みが広がれば、意見の窓口で投稿される内容も少しずつ変わってくるのではないのでしょうか。</p>	<p>回答日:H24/3/15 八代河川国運事務所の取り組みを他の事務所でも工夫して取り組むよう周知してまいります。</p>